

阿賀野市告示第4号

阿賀野市下水道普及促進等のための浄化槽撤去費等助成要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年1月7日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市下水道普及促進等のための浄化槽撤去費等助成要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市下水道普及促進等のための浄化槽撤去費等助成要綱（平成16年阿賀野市告示第180号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「及び農業集落排水事業」を削る。

附 則

この告示は、令和7年1月7日から施行し、改正後の阿賀野市下水道普及促進等のための浄化槽撤去費等助成要綱の規定は、令和6年4月1日から適用する。